

第20回高知県子ども・子育て支援会議の概要

1 日程及び主な議題

日時:令和6年2月1日(木) 14:00~16:00

場所:高知城ホール 2階中会議室

【 議事内容 】

第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況について

2 会議の概要(委員からの主な意見)

事務局説明:幼児期の学校教育・保育の充実

資 料:【資料1-1】~【資料2-2】、【追加資料】

○保幼小の連携・接続について、大臣による告示も出されており、こども基本法にも切れ目なく支援が行われること、育ちの連続について書かれているが、全く進んでない。義務ではないにしてもここはしっかりするべきではないか。(委員)

⇒子どもたちは小学校入学に当たり、友達や学びなどの環境が大きく変わる。

そのため、ご指摘のような保幼小の接続は、より充実しないといけないものと考えている。また、園の先生方から子どもたちのためにもっとつながりたいという声は多く聞いている。

現状は、ほとんどの園で小学校等との交流や引継ぎはされており、子ども同士や先生同士の人のつながりは、各地域でされていると思う。

そこからさらに踏み込み、人をつなぐとともに教育内容をつなぐモデルづくりを始めた。出席委員の中にそのモデル校区の先生方もいるが、実際令和4年度から高知市と取り組みを始め、新1年生などの生き生きとした姿など成果が出てきており、今後、県内全域に広げていく予定。

追加資料は、モデルでの取組を踏まえ、県内全域に広げていくために本県独自でポイントをまとめたもの。架け橋期は国の表現であり、年長児と小1の2年間に1から5の取り組みを通じて、教育内容をつないでいこうというところ。

これを進めていくことで、保幼小連携・接続を充実していくよう取り組んでいきたい。ポイントとしては、日々忙しい中で互いの教育内容を話し合う場の設定を市町村が行うと各園や学校は取り組みやすいと考えている。また、教育の話し合いでは互いをリスペクトして話し合いを重ねることが1番大事だと取り組みを通じて感じている。(幼保支援課)

○資料 2-1 の教育センターが実施するステージ別研修のうち、基礎研修の参加率が約 40%であることについて、キャリアアップをしていくために研修は必要であるが、忙しくて出れないことが非常に問題。その上さらにいろいろな施策をやるのは、仕事量が多い。

保育所等でも配置基準が見直されているはずが、職員の勤務時間 40 時間のところ、現在 1 週間で子どもは 66 時間来ている。この 26 時間の差がある中で、配置基準以上に人を用意しなければいけない現実があり、なおこういう研修にも出せないという現実がある。

配置基準の改善について、1 歳児が令和 7 年度以降の改善で、4・5 歳児の配置基準が令和 6 年度から 30:1 が、25:1 になると出ているが、それだけでとても埋まる部分じゃない。

子どもが小さいほど、教員・保育士の手は多くかかるという実態がある中で、さらなる推進は非常に厳しい。根本的に考えていかないとこのまま行けばたち行かなくなる。

その辺も一考いただき、国からなかなか出てこないのであれば、県においてそれらの対策もしていただきたい。(委員)

⇒子どもが減っていく中でも、小学校就学前のインフラであるため欠かせないものだと思う。制度改善については、まずは国に働きかけていきたい。

また、県としてできる対策は、どうやって保育所等が引き続き運営されていくか、業務改善や負担の軽減も含めた取り組みを、保育士確保の取り組みの中でやっていきたいと考えている。引き続き、皆さまのお話を聞きながら充実について検討していきたい。(幼保支援課)

○一つは、先程から忙しいという話がある中で、保育士のストレスチェック、メンタル面のサポートはどのようになっているのか。ストレスが子どもに向いたら困るため、きちんとそのサポート体制をお伺いしたい。

二つ目は、保育士の報酬問題の検討について、政府では、民間事業者には物価高を上回る賃上げの圧力をかけているが、新聞で見ると介護職は 2% 報酬改善をするという話で、全然話があってないのではないかと思う。

やはり国も、民間に求めるのであれば、消費者物価指数を上回る程度の報酬改善を強く言っていないといけないのではないかと思う。

三つ目は、県のほうも女性活躍について取り組んでいるが、育児休業から復帰の際になかなか保育園に入れず、待機児童になってしまうのは、ちょっと違うのではないかと思う。女性活躍を推進するのであれば、いつでも保育園に預けて職場に復帰できるような体制が必要。

事前に何月に職場復帰するから、保育園の方で枠を構えておいてくださいというような対応も考えなければ、女性活躍に水を差すようなことになってしまう気がするため、当然県も待機児童について考えているとは思いますが、何とか対応するべきではないかと思う。(委員)

⇒一つ目のメンタルサポートは、統一した制度としてはないが、そこに配慮した様々な事業はある。例えば、ベテランの保育士が市町村内をメンタルのサポートという意味で循環するための補助事業などのメニューは、種々国も取りそろえており、県内の市町村も使っているところはある。

一方、県としては、頻繁に園を回っており、その中で保育士の負担軽減あるいはメンタル面も含めた、職場づくりなどのサポートをしていきたいと考えている。

二つ目の物価高騰の中での保育士募集については、2%相当は介護分野であり、同様に保育についても公定価格というものが定められているが、大きく上昇している。令和4年度から5.2%の増額で、国の説明によれば、物価高騰も一定反映して確保しているということ。ただこれが十分かどうかについては、様々な声もある。

三つ目の育休復帰での待機児童発生については、県単独で補助金を設けている。年度途中で急に保育士の確保ができないのであれば、年度当初から見込んで保育士を配置しておけば、その間の人件費を補助するもの。事前の予約となると、様々な事情があるため、実施主体の市町村でもやっているところはないと思う。

他方で、女性活躍とした中で、子育て支援を充実していくことと合わせて、働き方の改革やワークライフバランス、両面からの充実が必要ではないかと思う。(幼保支援課)

○保幼小の連携接続モデル事業について、当園もモデル地域の一員であり、今年2年目のカリキュラムの策定実践検証の年で、とても学びの多い2年間であった。

先日、校区の校長先生や園長先生方と2年の振り返りの意見交換があったが、1番に感じていることは垣根を越えて、とても交流が密になったということ。これは現場が動いてこそ体感することで、とても大きなことだったと実感している。

円滑に事業を進めるにあたり、皆が声をそろえて言っていたのは、幼保支援課のしっかりとした体制づくりが基盤にあつてこそ、園同士の交流や子どもたちの交流につながったということ。施設側だけで動くことはとても困難であったため、幼保支援課の皆さんがこの事業と接続への熱い思いがあり、国の方針を踏まえて体制づくりをしっかりといただいていたということで、この3年間で終わりではなく、ずっと私たちは子どもたちのために、取り組んでいきたいと考えている。

また、こども誰でも通園制度について、私ども組織の会合では、この話題が1番多く

挙がる。説明があったように、来年度以降動きが出てくるのではないかと思うが、やはり保育現場は保育士不足も当然ある中で、とてもこの制度を不安に感じている。園の運営が安定しているこそ、不定期の子どもたちを受け入れる余裕ができるのではないかと思う。

また、不定期に短い時間、育ちが分からない子どもたちを不意に預かるということは、子育て家庭を支援するということではとても評価される制度であり、少子化対策の効果が出れば良いとは思いますが、保護者目線だけの制度にならずに、県としてこの制度を進めていくのであれば、子どもの育ちにもしっかり目を向けて制度が動くように、国の決定はあるとは思いますが、現場の声や利用者数の把握などの情報を今後提供していただきたい。(委員)

⇒保幼小連携について、そのスタンスで、県内全域に広げていきたいと思う。

こども誰でも通園制度については、制度の話が出てから、国による検討会を確認してきているが、軌道修正が少しずつされているところであり、それは現場の先生方の声などもあってのことだと思う。情報については速やかに提供させていただく。(幼保支援課)

○幼保支援課が基盤づくりを尽くされたということは、私も重要なポイントだったと思う。

高知県内で香南市が10年以上前から保幼小中の中学校まで、連携カリキュラムを作成し、連携を行っている。

最初は、自分達の仕事でいっぱいいっぱいというのが現場の本音だったところを、市がしっかりまず場所づくりをしていき、通常の職務の中で、できるだけ無理のない形で、試行錯誤も含めて工夫をしていった。

しかし今は当たり前、それぞれの学校間で取り組んでいる。課題は多いにしても、やはり土台づくりがすごく大事で、しっかりルールを敷いてあげれば、子どもたちのためということで先生方は一生懸命になっていく。

ぜひこうしたことが各市町村で広がってほしいと思うため、県の方でもぜひ支援をしていただきたい。(委員)

○一つ目に、家で見守ることが、現在こども誰でも通園ということで、家にいる人たちを支援するためにこの制度をつくり、保護者のリフレッシュを目的に始まろうとしている。

これにお金をかけるぐらいなら、家庭で子育てをする人に光が当たるような手立てとして、月8万5000円払ったとしても、年間102万で収まる。こども誰でも通園は、施設費や補助金等を合わせても、十分8万5000円を上回っているはずで、この金額は高

くない。そういう制度も、活用しながらやっていかなければ、少子化に歯止めはいつまでたってもかからないだろう。

二つ目は、子どもは怪我をする権利、病気になる権利があることを社会全般でしっかりと受け止めてもらいたい。それを見守るのが社会であり、保護者であろうということ、ぜひ期待しているが、100 か月までに具体的な手だてがなさ過ぎるというのが実感である。

いろいろな制度がある中で、家庭で子育てをする人に光が当たるように考えて欲しい。県が無理なら国に言っていただきたい。(委員)

○こどもまんなか社会、そして子どもの最善の利益という考え方があり、皆様は子どもの最善の利益は何だと思うか。私は子どもが未来に希望を持ち、毎日を幸せに過ごしてもらうことが子どもの最善の利益だと思っている。

親育ち支援について、以前1日保育者体験を積極的にされていた時期があり、保護者に保育園に来ていただき、1日の流れや保育内容について、実際に体験していただくという機会があり、保育園にとっても保護者にとっても、魅力的な事業であったが、コロナ禍になってから収まってしまったように思う。この5類に変わったタイミングでぜひ再開し、積極的に活動していただきたい。

また、多機能型保育事業が県で行われており、私の園も参加しているが、こども家庭庁から取材が来るほど、積極的に各園が活動しているところだが、今回の資料には全く載っていない。令和6年度以降、県としてどのように多機能型保育事業をやるのか。(委員)

⇒親育ち支援の位置づけとして、平成24年頃に1日保育者体験を県で実施しており、一定期間をおいて市町村で実施することになった。

その効果は非常にあると思うため、再開するかどうかはここでは明言しないが、大切さについては周知していきたい。

多機能型保育事業については、県単独の取り組み。未就園の家庭も含めて、園庭開放などを積極的にしていただくもの。現時点では、令和6年度についても実施していくよう予算要求する予定。(幼保支援課)

事務局説明:第3節 地域における子育て支援(法定13事業)

資料:【資料3】

○資料7ページの高知市でやってるトワイライトステイが延べ日数0となっている。周知は十分行き届いているのか。

例えば高知市で出すアンケートの中に、やむを得ず子どもを1人で留守番させた

いう一行があり、それが虐待につながるということもある。こういう制度があるということを知っているのか、そして利用しやすいのか教えていただきたい。(委員)

⇒トワイライトステイについては、高知市において、メニューを設けているが、近年、実施が0という状況にはなっている。

泊を伴うショートステイ等で対応しているケースもあるとは思っているため、引き続き周知をしていくが、様々な制度で家庭へのニーズに応じた対応をしていく必要があると考えている。(子ども家庭課)

○利用する人がその制度を知らないと利用できないため、ぜひ周知活動をお願いしたい。(委員)

○資料8ページのファミリー・サポート・センターについて、まだまだ提供会員数が少ないということがあり、理由は何か。また利用状況を教えていただきたい。

あまりファミサポを利用したということが耳に入っていないため、周知なども含めて教えていただきたい。(委員)

⇒活動内容としては、子どもの預かりや送り迎えで、提供会員になっていただいているが、依頼会員としても申し込みされる方はいる。お守り的に申込みをしておいて、本当に何とかしようがなくなったときにならないと使わないという状況がある。家族や親族、友人に頼んだりして、実際の活動状況としては、一部の方の活動にとどまっているという状況があると思う。

一方で、提供会員の状況については、子どもを預かる責任の重さで、実際にアンケートを取っても、研修を受けて提供会員になったが預かることは躊躇するという声も多く聞いている。そういう状況で必要に迫られないとなかなか使いづらい。ただその時に初めて相手をマッチングして、依頼するというのも相当ハードルが高いため、来年度そのお願いのハードルを下げようかと考えている。

具体的には、家事支援のメニューとして、ファミリー・サポート・センター事業を追加をし、そういった活動もしていただくということであれば、最初の顔合わせ、マッチングの手間は発生するが、責任の重さを感じずに一定低いハードルで、取り組みが広がっていくのではないかと来年度に向けて、工夫をしているところ。

もう一つは、アプリの中に掲示板があり、お父さんお母さんがいろいろな悩み事の相談などのやりとりされている。その中でやはりファミサポの話も出てきており、アプリを通じて関心のある方にプッシュ型で情報を発信していくことも、これからは力を入れていきたいと考えている。(子育て支援課)

○周りを見ても、仕事は休めないけど子どもをみる人がいないという方は多々いるため、なるべくよろしく願いたい。(委員)

○結局こういう施設をつくられたときに、何名の方が利用されてるのが、資料にはどこにも見えない。

資料7 ページのショートステイとトワイライトステイは延べ日数 268 日や 0 日とあるが、ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員数は 1,012 人いるが、実際に利用した会員数は何名であったとか、一時預かり事業所も、111 か所あるが何名の方が利用しているのかというところが、数値が全然出ていないので、ニーズに対しての充足が分からないため、ここを数値化して見えるようにしていただいたら、ただ施設だけ増やして実際要らないのではないかとということがあってもいけないため、利用者数を出したらどうかと思います。

病児病後保育についても、施設数は出ているが実際どれだけの利用者がいるのかが見えてこない。特に体調不良児型が、高知市内 63 か所もあるということはほとんどの施設が体調不良をそのまま見てくれるというところだが、実際私の孫が行ってる施設は少し体調悪かったらすぐに呼び出しがかかることもあったりする。体調不良児型はどここの保育園なのか、ここであれば多少具合が悪くなくても保育園できちんと最後まで見てもらえますよと示してもいいのではないかと思う。(委員)

⇒体調不良児対応型は、保育中に熱を出した際に一時的にみるが、保護者にお迎えに来ていただくようにした上で、迎えに来ていただくまでの間預かるということ。そのため、実際 60 数か所と結構な数が実施されているが、迎えに来ていただくことが前提であり、病院に行くかまでは含まれてないというのが前提である。

その上で利用者数について、委員に以前から指摘いただいているが、前提として子ども・子育て支援事業支援計画は、実施主体の市町村が出した、向こう 5 年間の見込みをベースにしている。

見込みは様々なサービスの箇所数で策定しているが、実はその下には各市町村において、アンケート調査などでどれぐらいの利用希望人数があるかといったものはあろうかと思うが、利用人数で網羅的に押さえていない実態がある。

ただ参考までに紹介すれば、一時預かりであれば、26 市町村 111 か所のうち、把握できている県の地域子ども・子育て支援事業補助金を活用しているところでは、少し前の令和 2 年度で、1 か所当たり延べ 1,645 人の子どもが利用している。延長保育であれば、令和 2 年度、1 か所当たり 31.2 人。

それがどうかというところまで言及はできないが、前提として、各実施主体の市町村において、アンケート調査などいろいろな方法によってニーズを掴み、それを箇

所数として出している。その実績報告となることをご了承いただきたい。(幼保支援課)

⇒直近でファミリー・サポート・センターの令和5年度の活動件数は、約7000件だったと記憶している。実際の活動実数は2~300人の規模で、最初の利用のハードルがあるため、皆さんが利用できる状況ではないが、マッチングをし、この方なら安心して任せられるという形ができれば、継続してお願いをしているような状況だと受け止めている。(子育て支援課)

○子育て支援センターについて、四万十町に一つ、子育て支援のびよびよ広場やにこにこ広場など、月2回程度園に入る前の赤ちゃんとお母さんが来るというものがある。

子育て支援センターでは、1日お母さんが病気やリフレッシュで、子どもを預かったり、一緒に何かをつくったり、おやつを食べるといったようなことをしている。

自分の園も広場をしているが、担任とは別に広場の先生がおり、広場の先生が計画を立てたりお知らせをしている。1回に差はあるが5組から12組は来ている。その中で、保健師や医師がきて母乳相談、育児相談もしているため、お母さんは、園に来ることで安心してきているのではないかと思う。私達も園に赤ちゃんとお母さんが来ることで、次こんなお母さん赤ちゃんが来るのがわかる、というような活動をしている。(委員)

⇒それぞれの支援センターでいろいろな取組されているため、各支援センターでどのような取組をしているか情報交換の機会をつくり、皆様のサポートをさせていただきたいと思っているため、引き続きよろしく願いする。(子育て支援課)

○子どものことを考えられる社会になってほしい。少しぐらいの熱で仕事にならないが少しぐらいの熱で死ぬことがある。そんな中、人が足りず十分な預かりができていない。

さらに、新たな事業が入ってきて、病児・病後児保育は看護師がいる。一時預かり保育がなぜ広がらないかという、運営できないからである。

幼稚園、保育所、認定こども園は、100%に近いぐらいが女性で、女性活躍の場であり、使命感を持ってやっている。小中学校の教員のように4%がつくわけではなく、時間数が絶対足りない中で、研究している。時間外労働に当たる分を、いつまで若い保育士の善意にすがってやるような制度が続くんだろうかというのが非常に疑問。

例えば特別支援に当たっては、幼稚園には、県と市と合わせても100万円ぐらいしか出ないが、100万円では人は雇えない。そこで働く人たちが守られるよう改善をぜひとも考えていただきたい。

100 か月にわたる分をどれだけ大事にしていこうかと言いながら、それぞれの場で労働力が足りない、賃金が安いという問題が出ている。それで質を上げろ、しっかり見ろというのは非常に難しいことになってくると思う。しっかり看護師を雇う分、また、一時預かりで利用者がゼロであっても運営できるだけの補助がない限り、途中で雇う人はいない。事前に雇った分が、確実に雇えるだけの金額が出てくるかというところではない。無理を重ねていくと、いずれ破綻する。

であれば、どう働き方を考えていくか、ワークライフバランスに本気でつなげていくか。正直現場は悲鳴を上げているということを知っていただき、できるだけ改善する方向で努めていただきたい。(委員)

○様々なところで人材不足というのがよく出ている。労働条件が悪いから来ないということも原因としてはあるのかもしれないが、今の日本では少子高齢化でもうすでに労働力の取り合いに陥っている。

その対策として、製造業であれば、ロボットや自動化で工場の人が必要ないようにする、サービス業であればAIの使用や外国人労働者の雇用という話があるが、教育保育福祉に関しては今後どのようにしていくのか。

私は、保育に関してはロボットに保育されてもいいかもしれないが、触ったら冷たいなどもある。今後どうしていくのが答えがでないかと思うが、もし何かあれば聞きたい。(委員)

⇒同じ福祉でも介護であればロボットもしくはアシストスーツが最近出てきているが、保育は子どもを直に見て、受容的・応答的な関わりを積み重ねて育てていくものであるため、そうした代替ができるものではないという風に受け止めている。

ICTという切り口で言えば、恐らく各園の先生が実情に応じてされていると思うが、例えば登園・降園の手続きや保護者とのやりとりも様々な意見があるが、デジタル化を進めていく支援は取り組んでいきたいと思う。(幼保支援課)

○説明があった病児保育や延長保育などのサービスを受けている側ではあるが、それを実施している施設の設置者の方々が、実際にできるような補助制度や制度の運用設計をしていただきたい。

そのことが、教育保育現場の子どもたちの安全にもつながり、保護者の安心にもつながる。当然そこで働いてる方自身が子育て世代ということもありますので、ぜひその方向でメニューが使いやすく、十分な予算の確保を知事にも言っていただきたいと思う。(委員)

事務局説明：「第1節 高知版ネウボラの推進」「第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援」「第5節 仕事と家庭生活の両立支援」について
資 料：【資料4】～【資料6-2】

○まずアプリについて、現場でもすごく人気で、良い取り組みだと思つたため、ほかの健康対策の面でも一緒にアプリでポイントが貯めることができるなど、もっと使いやすく活用できるようにであればお願いしたい。

お母さん達は、所得制限もなく子どもの数だけ全員平等というところで、すごく好評でしたので、ぜひそういった平等な取り組みをお願いしたい。

また、保育園、幼稚園について、私も日頃医療従事者として仕事をしており、長時間保育化というのがすごく気になっている。保育園の先生方からの相談の中にも、前後通園と考えると12時間ぐらい預けられたままの状態、子どもたちが非常に不安定な状態になりやすいということがある。

高知は女性の活躍促進と言われるが、そんなに皆働きたいのかなと思う。できることなら病気の時ぐらいは子どものそばにいて、会社の中で堂々と私今日帰らせてくださいと言える社会がよくなったなと思う。私が職場にいたときは、看護休暇、年休も使い切り、最後は欠勤といったことで何とか乗り切ったが、ワークライフバランスというのであれば、やはりお母さん達が働き方を選択できるという、もっとそういった視点が大事。

また、現在1歳からほとんどの家庭が保育園や幼稚園に預けるが、保育園幼稚園はあくまでも補助的な部分で、1番大切なのは親支援を含めた家庭保育の時間もすごく大事だと思う。そういった視点でぜひ家庭保育をしたいお母さん達も支援をしてあげてほしい。保育料を月額で考えると恐らく一般的には3万から4万ぐらい支払っていると思うが、何のためにここで仕事してるんだろう、その支払う分で家にいておつりが来たらいいなといつも思っている。もう少し家庭保育をしているお母さん達を応援してくれるような雰囲気も社会の中であってけると良いなと思う。

また、保育園に預かっている子どもたちを見た時に、朝から低血糖の状態で来ている子どもなど、支援をしないといけない家庭が非常に多くなってきたように思う。発達障害などの障害についても、ケアには時間と手間もかかるため、保護者との信頼関係も含めて、少しでも家庭保育のできる時間を考えてほしいと思う。

何となく働くことが前提になっていて、家事育児支援をしてほしいとアンケートにあったが、おそらく他人に家事支援をしてほしいわけではなく、自分自身が家事支援をする時間が欲しいということだと思つたので、社会全体で子どもまんなかということで考えてあげてほしいと思う。(委員)

⇒アプリについて、まだ立ち上げたばかりで、使いづらいところが沢山あると思う。そこは順次改善していくように考えているため、ぜひ沢山意見をいただきたい。

また家事支援について、県内でビジネスとしてサービスに携わっている事業者が、四国の中でも他県と比べて少ないという状況があり、ここを何とかしたいということで、新しい助成制度を来年度予算に向けてつくろうとしているところである。

あわせて、利用者も増えてこないといけないというところがあるため、自分で見たいという声もあったが、できれば子どもに使う時間を増やすために、人に頼める家事はお金を払って、気兼ねなく頼むような仕組みができないかと思っている。その取っかかりとして、アプリでスタンプラリーをやっており、景品として、例えばミールキットが結構な人数の方に当たるような仕組みにしている。

家事代行のクーポンについては、事業者からは市場がないためできる体制にないという状況があったが、来年度以降は、県内事業者も体制をつくる予定をしているようなので、商品としてミールキットや家事代行のクーポンがもらえるアプリということも強く打ち出していきたいと思っている。ぜひ広めていただけたらと思う。**(子育て支援課)**

⇒長時間保育の影響については、委員の方には専門的な知見がある方もいると思うが、資料1-5で、初めの100か月の幼児期までが最重要で、これを社会全体で共有するという国の動きになっている。県もその動きを活用したいと思っている。**(幼保支援課)**